

平成 28 年 6 月 30 日

## 業務及び財産の状況に関する説明書

### 第 10 期

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

金融商品取引法第 46 条の 4 に基づく説明書類の縦覧

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 に基づき、全ての営業所に  
備え置き公衆の縦覧に供するために作成したものであります。

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-18-1 赤坂ヒルサイドビル 4 階

**アヴァトレード・ジャパン株式会社**

I 当社の概況及び組織に関する事項

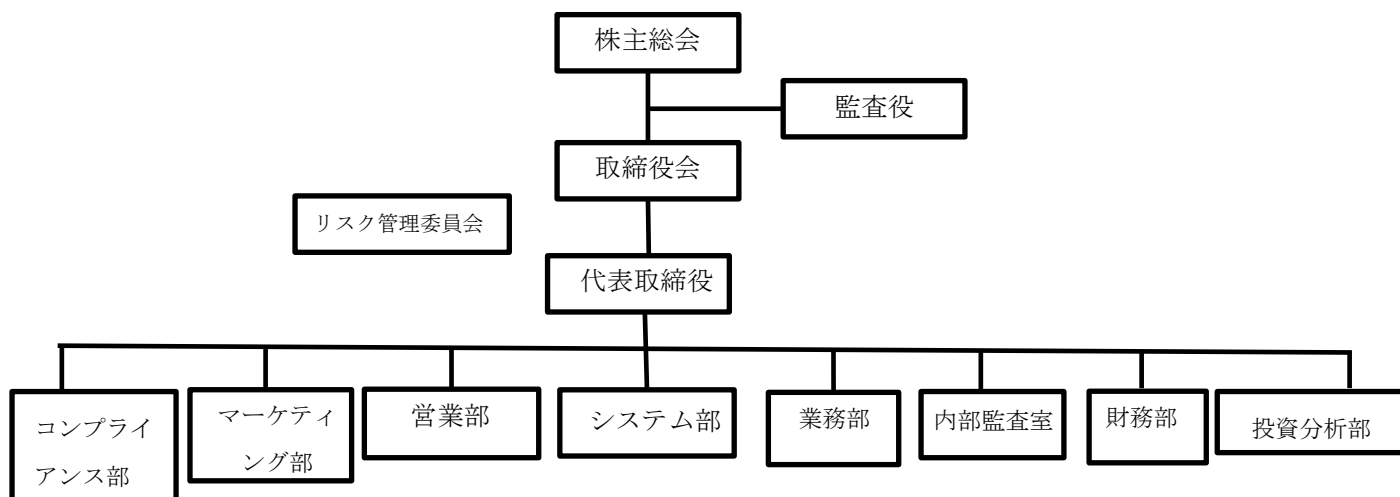
1. 商号 アヴァトレード・ジャパン株式会社（平成 23 年 7 月 1 日に商号変更）
2. 登録年月日 平成 19 年 9 月 30 日  
（登録番号） （関東財務局長（金商）第 1662 号）
3. 沿革及び経営の組織

(1)沿革

年 月	概 要
平成 19 年 3 月	エーアールティー株式会社（旧社名）設立 資本金 7,250 万円
平成 19 年 9 月	金融商品取引業の登録（関東財務局長（金先）第 1574 号）
平成 19 年 9 月	金融先物取引業協会 加入
平成 21 年 5 月	資本金を 7,550 万円に増資
平成 22 年 5 月	資本金を 7,750 万円に増資
平成 22 年 7 月	Ava Trade Ltd. へ当社株式(95%相当)が譲渡され連結子会社となる。
平成 22 年 8 月	資本金を 9,888 万円に増資
平成 22 年 9 月	本店移転 東京都港区六本木七丁目 5 番 7 号（旧住所） 東京都港区赤坂二丁目 18 番 1 号（新住所）
平成 22 年 12 月	資本金を 14,887 万円に増資
平成 23 年 1 月	経済産業省・農林水産省より商品先物取引業の許可
平成 23 年 2 月	商品先物 CFD の提供開始
	商品先物取引業協会 加入
平成 23 年 6 月	資本金を 17,839 万円に増資
平成 23 年 7 月	資本金を 22,839 万円に増資
	「アヴァトレード・ジャパン株式会社」に社名変更
	店頭外国為替証拠金取引「Ava トレーダー」の提供開始 店頭外国為替証拠金取引「ミラートレーダー」の提供開始
平成 23 年 10 月	資本金を 10,000 万円に減資
	店頭外国為替証拠金取引「メタトレーダー 4」の提供開始
平成 25 年 7 月	クイック入金サービスの提供開始

平成 25 年 8 月	東京弁護士会、第一東京弁護士会、及び第二東京弁護士会（東京三弁護士会）と金融 ADR に係る協定を締結
平成 25 年 8 月	自動売買サービス「Fons Neo」の開始
平成 25 年 9 月	投資助言代理業 登録
平成 26 年 2 月	商品先物取引業を廃業
	商品先物取引業協会 退会
平成 26 年 5 月	Ava Trade Ltd の 100% 連結子会社となる。
平成 26 年 9 月	自動売買サービス「シストレ闇魔帳」の開始
平成 27 年 8 月	自動売買サービス「Victory EA」の開始
平成 28 年 3 月	日本投資顧問業協会 加入

(2) 経営の組織（平成 28 年 3 月 31 日現在）



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数(株)	議決権数の割合 (%)
AVA Trade Ltd.	15,000	100
計 1 人	15,000	100

5. 役員の氏名又は名称

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役	丹羽 広	有	常勤
取締役	ネゲブ・シュケル・ナツキ	無	非常勤
取締役	モラン・シュケル・ナツキ	無	非常勤
監査役	荒川和也	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
老田 勉	コンプライアンス部長

- (2) 投資助言・代理業（金融商品取引法（以下「法」という。）第 28 条第 3 項に規定する投資助言・代理業をいう。）に関し、法第 29 条の 2 第 1 項第 6 号の営業所又は事務所の業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
老田 勉	コンプライアンス部長

(注) 当社は投資助言業務（法第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）及び投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）は行っておりません。

7. 業務の種別

- (1) 第一種金融商品取引業（法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務）
- (2) 有価証券管理等管理業務（法 28 条第 5 項）
- (3) 投資助言・代理業（法第 2 条第 8 項第 11 号に掲げる行為または業務）

8. 本店その他の営業所の名称及び所在地

名称	所在地	電話番号
本店	東京都港区赤坂 2-18-1 赤坂ヒルサイドビル 4 階	03-4577-8900

9. 他に行っている事業

該当なし

10. 手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(1) 指定紛争解決機関の商号又は名称

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）  
（一般社団法人 金融先物取引業協会の委託業務先）電話番号 0120-64-5005

東京三弁護士会（東京弁護士会、第一東京弁護士会、及び第二東京弁護士会）との間で協定を締結し同会の設置・運営するセンターを当社と顧客との紛争解決措置として利用。

※ なお、東京三弁護士会が設置・運営するセンターは、金融商品取引業者(当社)とお客様の間の紛争等を、専門のあっせん人（弁護士）が中立・公正な立場にて仲裁し、裁判外にて紛争の解決を目指す仕組みです（金融ADR）。

東京弁護士会 紛争解決センター

住所：〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 6 階

電話：03-3581-0031

受付時間：月～金曜（祝日・年末年始を除く）

午前 9 時 30 分～午前 12 時／午後 1 時～午後 3 時

第一東京弁護士会 仲裁センター

住所： 〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 11 階

電話： 03-3595-8588

受付時間：月～金曜（祝日・年末年始を除く）

午前 10 時～午前 12 時／午後 1 時～午後 4 時

第二東京弁護士会 仲裁センター

住所： 〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 9 階

電話： 03-3581-2249

受付時間：月～金（祝日・年末年始を除く）

午前 9 時 30 分～午前 12 時／午後 1 時～午後 5 時

(2) 加入する金融商品取引業協会

一般社団法人金融先物取引業協会      日本投資顧問業協会

(3) 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

該当事項はありません。

11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

12. 加入する投資者保護基金の名称

該当事項はありません

13. 業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

社団法人金融先物取引業協会の規定及び、特定非営利法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）の規定に従い苦情及び紛争の解決を行います。

## II 金融商品取引業者の業務の状況に関する事項

### 1. 直近の事業年度における業務の概要

今期は、広告宣伝による新規顧客の獲得、稼働口座数が順調に伸びたことに加え、ギリシャ支援問題を巡る欧州の政治情勢を巡ってEURを中心に市況が変動したため、顧客の取引量が増加し、最終的に52百万円の当期純利益となりました。前期に発生したスイスフランショックによる立替金の回収については金融ADRを通じて大半は解決しましたが、法的な破産処理が完了していない1法人顧客の13百万円ほどの立替金が残存しています。

平成27年7月にPlaytech PLC による買収提案が行われ、当社の親会社Ava Trade Ltdが応じたものの、結果として買収は不成立となりました。

海外において証券CFDの豊富な取り扱い実績を有する親会社の経験を活用していく観点から、海外株価指数を原資産とする証券CFD取引を取り扱うことを決定し、日本証券業協会への入会申請を行っております。なお、平成28年3月31日、日本投資顧問協会に加入いたしました。

平成28年3月に当社のコンプライアンス部長が交代したことに伴い、井谷行政書士を顧問として迎えコンプライアンス上のアドバイスを受けることとしました。

### 2. 業務の状況を示す指標

#### (1) 経営成績等の推移

(単位：千円)

	第8期	第9期	第10期
営業収益(損失)(千円)	396,888	△32,963	50,533
経常利益(損失)(千円)	150,011	△31,230	53,586
当期純利益(損失)(千円)	149,721	△31,520	52,344
資本金(千円)	10,000	10,000	10,000
発行済み株式総数	15,000	15,000	15,000

#### (2) 内訳

(単位：千円)

	第8期	第9期	第10期
受入手数料(千円)	396,888	398,222	261,519
外国為替取引損益(千円)	389,918	397,384	261,138
その他	6,970	838	381

(3) トレーディング損益その他の自己取引に係る損益の内訳  
該当事項はありません。

(4) 株式の売買高およびその受託の取扱高  
該当事項はありません。

(5) 国債証券、社債券、株券および投資信託の受益証券の引受高、売出高および募集、売  
出または私募の取扱高  
該当事項はありません。

(6) その他の業務の状況  
該当事項はありません。

### 3. 自己資本比率の状況

(単位：百万円)

	第8期	第9期	第10期
固定化されていない自己資本 (A)	271	245	291
リスク相当額 (B)	48	97	57
市場リスク相当額 (C)	0	0	0
取引先相当額 (D)	5	4	2
基礎的リスク相当額 (E)	43	92	54
自己資本規制比率 (A)/(B)×100	560.5%	234.8%	510.3%

### 4. 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	第8期	第9期	第10期
使用人の総数	6名	5名	5名
(うち外務員)	6名	5名	4名



### Ⅲ 財産の状況に関する事項

#### 1.経理の状況

##### (1)貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成27年 3月31日	平成28年 3月31日	科 目	平成27年 3月31日	平成28年 3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
<b>流動資産</b>			<b>流動負債</b>		
現金・預金	346,275	185,697	関係会社未払金	3,840	46,017
預託金	1,000,000	1,000,000	未払費用	8,685	5,647
立替金	125,708	13,239	未払法人税等	290	1,643
前払費用	436	436	預り金	972,166	839,074
未収入金	1,561	27	仮受金	134,927	2,164
貸倒引当金	△113,137	△11,195	<b>流動負債計</b>	<b>1,119,908</b>	<b>894,545</b>
<b>流動資産計</b>	<b>1,360,843</b>	<b>1,188,204</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,119,908</b>	<b>894,545</b>
<b>固定資産</b>			(純資産の部)		
無形固定資産			<b>株主資本</b>		
ソフトウェア	779	326	資本金	100,000	100,000
投資その他の資産			資本剰余金		
出資金	0	73	資本準備金	72,498	72,498
敷金	2,102	0	その他資本剰余金	128,392	128,392
差入保証金	100	2,102	<b>利益剰余金</b>		
預託金	2,000	100	その他利益剰余金	△54,974	△2,630
<b>固定資産計</b>	<b>4,981</b>	<b>2,000</b>	繰越利益剰余金	△54,974	△2,630
		4,601	<b>純資産合計</b>	<b>245,916</b>	<b>298,260</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,365,824</b>	<b>1,192,805</b>	<b>負債・資産合計</b>	<b>1,365,824</b>	<b>1,192,805</b>

## (2)損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年3月31日	平成28年3月31日
営 業 収 益	<b>398,222</b>	<b>261,519</b>
受 入 手 数 料	398,222	261,519
純 営 業 収 益	398,222	261,519
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	<b>431,185</b>	<b>210,986</b>
取 引 関 係 費	226,083	114,480
人 件 費	43,254	40,593
不 動 産 関 係 費	5,612	5,550
事 務 費	548	0
減 価 償 却 費	743	845
租 税 公 課	17,233	9,255
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	113,137	0
そ の 他	24,575	40,263
営 業 利 益	<b>△32,963</b>	<b>50,533</b>
営 業 外 収 益	2,391	3,053
営 業 外 費 用	658	0
経 常 利 益	<b>△31,230</b>	<b>53,586</b>
特 別 利 益	0	400
特 別 損 失	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益	<b>△31,230</b>	<b>53,986</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	290	1,642
法 人 税 等 調 整 額	0	0
当 期 純 利 益	<b>△31,520</b>	<b>52,344</b>

## (3) 株主資本等変動計算書

平成 27 年 3 月期

(単位：千円)

	株主資本									評価・換算差額等				新株 予 約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己 株式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土地 再 評価 差 額金	評価・ 換算 差 額等 合計			
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余 金										利益剰 余金合 計
					積立金	繰越利 益剰余 金										
当期首残高	100,000	72,498	128,392	200,890	0	0	△23,454	△23,454	0	277,436	0	0	0	0	0	277,436
当期変動額																
新株の発行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
剰余金の配 当	0	0	0	0	0	0	0	×	×	0	0	0	0	0	0	0
当期純利益	0	0	0	0	0	0	△31,520	△31,520	0	△31,520	0	0	0	0	0	△31,520
自己株式の 処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株主資本以 外の項目 の当期変動 額（純額）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期変動額合 計	0	0	0	0	0	0	△31,520	△31,520	0	△31,520	0	0	0	0	0	△31,520
当期末残高	100,000	72,498	128,392	200,890	0	0	△54,974	△57,974	0	245,916	0	0	0	0	0	245,916



## (4) 附属明細表

## 1. 有価証券明細表

(該当事項なし)

## 2. 有形固定資産等明細等明細表

(単位：千円)

資産の種類 (区分)	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末 残 高	減価償却累 計額又は償 却累計額		差引当期末 残 高
						当期償却額	
工具器具備品 (有形固定資	0	465	0	465	139	139	325
有形固定資産 計	0	465	0	465	139	139	325
ソフトウェア (無形固定資	779	—	—	779	—	705	73
無形固定資産 計	779	—	—	779	—	705	73

## 3. 社債明細表

(該当事項なし)

## 4. 借入金等明細表

(該当事項なし)

## 5. 引当金明細表

(単位：千円)

科目	前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	差引当期末 残 高	摘要
貸倒引当金	113,137	—	101,942	11,195	スイスフランショックに伴う 顧客立替金に対して設定
計	113,137	—	101,942	11,195	

## (5) 個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産： 定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産 ……ソフトウェアは定額法を採用しており、耐用年数5年間で償却しております。

### 2. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 会計方針の変更等 (該当事項なし)

(3) 貸借対照表に関する注記

① 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として預託を受けている有価証券その他の資産の時価 (該当事項なし)

② 偶発債務（債務の保証（債務の保証と同様の効果を有するものを含む。）、係争事件に係る賠償義務その他現実に発生していない債務で、将来において会社の負担となる可能性のあるものをいう。）の内容及び金額 (該当事項なし)

③ 関係会社に対する資産及び負債の内容及び金額  
関係会社に対する金銭債務 46,017千円

④ その他貸借対照表により会社の財産の状態を正確に判断するために必要な事項 (該当事項なし)

(4) 損益計算書に関する注記

① 受入手数料の内訳 店頭外国為替証拠金取引が 261,138 千円、投資助言報酬が 381 千円。

② トレーディング損益の内訳 (該当事項なし)

③ 金融収益及び金融費用の内訳 金融収益 2,623千円 信託銀行における運用利息  
 金融費用 (該当事項なし)

④販売費・一般管理費の内訳 (単位:円)

科 目	金 額
役員報酬	12,840,012
給料手当	21,725,727
賞与	700,000
法定福利費	5,031,937
福利厚生費	294,965
研修費	33,705
広告宣伝費	84,220,794
接待交際費	4,406,610
会議費	25,178
旅費交通費	1,644,299
通信費	2,223,383
販売促進費	22,717,922
消耗品費	577,609
水道光熱費	510,630
諸会費	1,884,000
支払手数料	16,622,297
リース料	138,000
地代家賃	3,153,600
共益費	1,885,920
租税公課	9,255,444
支払報酬料	6,275,461
減価償却費	845,350
貸倒損失	10,494,833
IT Charge	3,478,443
販売費及び一般管理費合計	210,986,119

⑤その他損益計算書により会社の損益の状態を正確に判断するために必要な事項  
(該当事項なし)

(5) 有価証券に関する注記 (該当事項なし)

[重要な後発事象に関する注記] (該当事項なし)

(6) デリバティブ取引に関する注記 (該当事項なし)

(7) 一株当たり当期純損益  
1株当たり当期純利益 16,394円42銭  
1株当たり純資産額 △2,101円31銭

(8) 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 15,000株

#### IV 内部管理状況に関する事項

##### 1. 内部管理の状況の概要

###### (1) 内部管理の状況

当社では、「コンプライアンス・マニュアル」、「リスク管理規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「利益相反管理方針」「苦情紛争処理規程」を中心に各種規程が整備され、毎週火曜日に代表取締役、コンプライアンス部長、内部監査室長、井谷行政書士が参加するコンプライアンス・ミーティングを実施しております。このコンプライアンス・ミーティングにおいて内部管理上の課題について情報共有し、対応策を決定しております。

また、内部監査室は、年次監査計画を作成し、内部監査規程に基づき内部監査を実施、内部統制システムの充実に努めております。役職員全員が参加するミーティングも適宜、開催しており、業務改善の手がかりとなる情報共有を行いつつ、役職員は自らの責任と権限において適正に業務を遂行しております。

###### (2) お客様からの苦情等

お客様からの相談及び苦情につきましては、営業部、コンプライアンス部において誠実に対応しております。当社に対するお客様のご意見、ご相談又は苦情につきましては、以下の問い合わせ窓口を設置しております。



## 【お問い合わせ窓口】

当社ではお客様のサポートをする専門部署を設置し、お客様よりのお問い合わせやご相談に適切に対応してまいります。また重要な事柄につきましては、直接コンプライアンス部が対応いたします。

■アヴァトレード・ジャパン株式会社 コンプライアンス部

Eメール：compliance@avatrade.co.jp

電話番号 03-4577-8900 受付時間 9:00～18:00（※土・日・祭日を除く）

## ◆ 苦情相談窓口

当社では、苦情ご相談窓口を開設しております。

お取引の上で、苦情やご相談等ございましたら下記の窓口までご相談下さい。

■アヴァトレード・ジャパン株式会社 コンプライアンス部

Eメール：compliance@avatrade.co.jp

電話番号 03-4577-8900 受付時間 9:00～18:00（※土・日・祭日を除く）

## 2. 分別管理の状況

法第 43 条の 2 の規定に該当する金銭又は有価証券はありません。

## 3. 区分管理の状況（平成 28 年 3 月 31 日 時点）

（法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況）

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金 銭	金銭信託	1,000百万円	1,000百万円	日証金信託銀行
有 価 証 券 等	該当なし	—	—	—

## V 連結子会社等の状況に関する事項

### 1.企業集団の構成

該当事項はありません。

### 2.連結子会社

該当事項はありません。